

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごの実施状況	担当課
I 互いを認めあうために										
1 男女平等への意識改革										
1 男女共同参画を推進する広報・啓発活動										
		1	男女共同参画に関する意識啓発	既存のイベントや講演会等を通じて男女共同参画について啓発を推進するとともに、志免町男女共同参画推進条例の周知に努めます。	町での各種講演会やイベント時に、「男女共同参画」「志免町男女共同参画推進条例」「志免町男女共同参画行動計画」についての啓発チラシを配布（485部）しました。	町の講演会や行事で啓発を行います。また、男女共同参画の条例や計画の周知を行います。	○	○	まちの魅力推進課	
2 性差別への対策の充実										
		2	人権教育・啓発指針の推進	人権教育・啓発基本方針の周知を行い、男女共同参画の視点を含めて推進します。	研修や講演会等の取り組みを行いました。人権を尊重する町民のつどい1回。人権・同和教育推進協議会研修会1回。	人権教育・啓発基本方針に即し、男女共同参画の視点を含めた研修や講演会等の取り組みを推進します。	○	○	社会教育課	
		3	多様な性へのあり方への理解促進	多様な性のあり方への理解をすすめる啓発を推進します。	健康しめ21推進講演会では、LGBTについての啓発ティッシュを配布しました。（300個）また、ホームページにLGBTの方のDV被害者ホットラインについて掲載しました。	LGBTの理解について、啓発の在り方も含め検討します。	○	○	まちの魅力推進課	
2 社会における制度や慣行への配慮										
1 固定的観念の改革										
		4	行政刊行物における表現の留意	町が発行する刊行物などにおいては、ジェンダーに偏った表現をしないように留意します。	広報・ホームページを作成する際、偏ったイラストや文章を使用していないかどうか、十分に注意しました。（まちの魅力推進課） 議会発行の広報誌、しめ議会だよりにおいて表現に注意して編集作業を行いました。（議会事務局） チラシ等を作成する際、偏ったイラストや文章を使用していないかどうか、十分に注意しています。（子育て支援課） 広報・HP作成時に偏ったイラストや文章を使用しないよう十分注意しました。（経営企画課）	偏ったイラストや文章を使用していないかどうか十分注意して広報・ホームページ・チラシ等の作成を行います。	○	○	全課	
2 職場における男女の均等な機会と均等の確保										
		5	男女の均等な雇用と待遇に関する意識啓発	企業・事業所に対して、職場における性別による役割分担の慣習の見直し、男女の均等な雇用などについて啓発するとともに、ポジティブアクションなど最新の情報について、情報提供や啓発を行います。	町内の企業・事業所に対して、6月広報の郵送時に男女の均等な雇用などについての啓発チラシを同封しました。（送付数810社）	町内の企業・事務所に対して、6月広報の郵送時にチラシを同封予定です。性別役割分担やポジティブアクションについて啓発します。	○	○	まちの魅力推進課	
		6	職場における就労環境整備の支援	企業・事業所に対して、育児・介護休業等の労働に関する法制度や講習会・研修会等の学習機会に関する情報提供や啓発を行い、男女がともに働きやすい就労環境の整備を支援します。	町内の企業・事業所に対して、6月広報の郵送時にマタハラについての啓発チラシを同封しました。（送付数810社）	育児・介護休業等についての情報提供を行います。	○	○	まちの魅力推進課	
3 女性の就労支援										
		7	就業に関する情報提供の充実	ハローワークの情報チラシを、窓口カウンターに配置し、問い合わせに対して他機関の情報の提供を行う等、情報提供の充実に努めます。	ハローワークの情報を随時掲示し、また閲覧可能な状態で配置しました。問い合わせに対しては、他機関の情報提供を行いました。	ハローワークの情報を閲覧可能な状態で配置し、問い合わせに対しては、他機関の情報提供を継続します。	○	○	まちの魅力推進課	
		8	就業や再就職に関する支援事業の充実	技能の習得や仕事と家庭生活の両立等について学習する講座の実施や周知により、女性の就業や再就職に向けて支援します。	福岡県の子育て女性就職支援センター主催の出張就業相談を月1回行いました。（生涯学習1号館 相談室/R1年度 相談件数5件）	女性の就業や再就職に向けた支援に取り組んでいきます。	○	○	まちの魅力推進課	
		9	新しい就労形態に関する情報提供	新しい就労形態に関する情報や講座の開催情報を提供します。	県や市からのチラシや資料などを庁舎内へ掲示し、随時情報提供を行いました。	子育て中の方など、より多くの方の目に触れるよう、周知方法を検討します。	○	○	まちの魅力推進課	
		10	女性が働きやすい就労環境の整備	家族経営協定など就労に関する情報提供や技能習得のための支援を行います。	県や市からのチラシやポスター、資料などを庁舎内へ掲示しました。また、広報やホームページを通じて随時情報提供を行いました。	就労に関する情報や技能習得のための情報をチラシやポスターを用いて周知啓発していきます。	○	○	まちの魅力推進課	
3 男女共同参画の視点に立った教育の充実										
1 学校等における男女共同参画教育の推進										
		11	幼児期からの男女共同参画教育の推進	保育施設、教育施設に対し、男女共同参画教育の基礎が養われるような、年齢に応じた保育や教育ができるよう、情報提供を行います。	町内の保育園等に対し、厚生労働省や県から通知された保育指針に関する情報提供を行いました。保育指針は、保育所保育の基本となる考え方や保育のねらい及び内容など保育の実施に関わる事項などが定められたものであり、この中において、男女にかかわらず、子どもが人と関わる力を育てていくためにどのように保育士が関わっていくか、また保育環境の構成の在り方について年齢に応じたねらいと内容が記載されています。	町内の保育園等に対し、国・県からの通知等により情報提供を行います。	○	○	子育て支援課	
					私立幼稚園に対し、国県からの指導により情報提供を行っています。	引き続き私立幼稚園に対し、国県からの指導により情報提供を行います。	○		学校教育課	

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課
			12	学校教育における男女共同参画教育の推進	学校の全教育活動を通して、男女共同参画の理念を踏まえた教育を推進します。	道徳や家庭科の学習等、学校の全教育活動を通して、男女平等の理念を踏まえた教育を推進しています。	学校の全教育活動を通して、男女平等の理念を踏まえた教育を推進していきます。	○	○	学校教育課
			13	学校における教育環境の整備	男女混合名簿を促進し、それぞれの個性が発揮できるジェンダーにとらわれない教育に取り組みます。	出席簿や指導要録、健康診断簿など男女混合名簿を日常的に活用し、学級に掲示される学級目標の中にその理念を盛り込み、男女それぞれの個性が発揮できるように取り組みました。	出席簿や指導要録、健康診断簿など男女混合名簿を日常的に活用し、学級に掲示される学級目標の中にその理念を盛り込み、男女それぞれの個性が発揮できるように引き続き取り組んでいきます。	○	○	学校教育課
			14	外部講師の活用による男女共同参画教育の充実	ゲストティーチャーなど外部講師を活用し、男女共同参画教育の充実を図ります。	小学校では、防犯学習や人権学習を授業の中に取り入れ、中学校では1年生を対象に「志免町子どもの権利条例」との関連を図りながら人権学習（講演会）を行いました。また、すべての小学校にて「子どもの人権カルタ」を教材とした学習を行いました。	継続して小学校では、防犯学習や人権学習を授業の中に取り入れ、中学校では1年生を対象に「志免町子どもの権利条例」との関連を図りながら人権学習（講演会）を行っていきます。	○	○	学校教育課
			15	個性に応じた進路指導の充実	個性に応じた主体的な進路選択ができるよう、幅広く情報の提供を行い、指導の充実を図ります。	小学校では社会科や総合的な学習の時間を通して様々な職業を紹介することで子ども達の選択肢を広げ、道徳の時間には働くことの大切さについての学習をしました。中学校では総合的な学習の時間において、職場体験や福祉体験を実施することで、子ども達に将来の生活や労働に関心を持たせ、望ましい職業観を形成させるとともに自己の進路を設計する意欲を持たせる機会を設定しました。	小学校では社会科や総合的な学習の時間を通して様々な職業を紹介し、選択肢を広げ、道徳の時間には働くことの大切さについての学習をし、中学校では総合的な学習の時間において、職場体験や福祉体験を実施し、将来の生活や労働に関心を持たせ、望ましい職業観を形成させるとともに自己の進路を設計する意欲を持たせるよう指導内容を工夫します。	○	○	学校教育課
2 教職員等の男女共同参画に関する研修の実施										
			16	保育士や幼稚園教諭に対する研修の実施	保育施設の保育士や幼稚園教諭に対して、多様性やジェンダーについての研修機会や研修情報を提供します。	メールまたは文書で国や県からの研修案内を町内の保育所・認定こども園・小規模保育施設・届出保育施設等に提供しました。 県や町が主催する研修に学校教職員が積極的に参加できるように、職員会議など機会あるごとに周知啓発しました。	メールまたは文書で国や県からの研修案内を町内の保育所・認定こども園・小規模保育施設・届出保育施設等に提供します。 引き続き学校教職員が積極的に研修会に参加できるよう推進していきます。	○	○	子育て支援課 学校教育課
			17	小・中学校教職員への研修と連携の充実	教職員に対して、男女共同参画社会についての知識や理解を深める研修等の情報提供や参加を促進します。	学校、教科の枠を超えた連携を図るため県主催の一般研修等に参加しました。	学校、教科の枠を超えた連携を図るため県主催の一般研修等に参加していきます。	○	○	学校教育課
3 社会教育における男女平等教育の推進										
			18	ジェンダーの視点で見直す講座の実施	地域における、ジェンダーの視点からみた慣習・慣行の見直しを促進し、また、男女共同参画の認知を図るため、ビデオ上映などを利用した出前講座等により啓発を促進します。	出前講座の情報を提供するとともに、要望があればその都度、対応する体制をとりました。講座情報はHPに掲載 ※R1年度要望なし	出前講座の要望があれば、その都度対応します。また、講座による啓発の在り方について検討します。	○	○	まちの魅力推進課
			19	子育て世代を対象とした講座の実施	子育て講座で、個性を尊重する育て方を啓発します。	子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な認識なく、赤ちゃんサロンをはじめ、赤ちゃんとママのケアタイム、乳幼児応急手当講習、多胎、小学生講座などを104回実施しました。	令和元年度に引き続き、未就学児の親子向け講座を中心に、赤ちゃんサロン、妊婦、小学生向けの講座を計画します。また、多胎向けの講座については、令和2年度から年子も対象として、同じくらいの小さな子を複数育てる大変さを共有できるように対象を拡大します。	○	○	子育て支援課
			20	年齢層に応じた講座の実施	年齢層に応じた学習の場を活用し、効果的な啓発を実施します。	男性の料理教室を開催しました。（年1回） 「いっしょに学ぼう！パパと子のパンづくり」 対象：小学生以上の子どもとその父（または祖父） 参加人数：11組24人 子育て支援センターにて、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な認識なく、妊娠期より、0歳児～就学前の親御さんに対する講座を実施しました。小中学校ではNPO法人スペースdeGUN2Iによる、子どもの権利に関する講義を実施しました。また、中学校での出張赤ちゃんサロンを実施しました。	引き続き、各年齢層のニーズを把握し、男女分け隔てのない講座を実施していきます。 子育て支援センターにて、引き続き、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な認識講座を実施します。小中学校ではNPO法人スペースdeGUN2Iによる、子どもの権利に関する講義、子育て支援センターによる中学校への出張赤ちゃんサロンを実施予定。	○	○	まちの魅力推進課 子育て支援課
			21	インターネット閲覧への配慮	情報教育に対する研修等の情報提供や参加を促し、知識や理解を深めます。特に、子どもの利用に対するフィルタリング機能の付加への理解と普及を促進します。	インターネット社会の問題点については、研修会等で指摘しています。 青少年健全育成講演会1回。 図書館で情報教育関係の図書（現在8冊）を配架。	図書館で情報教育（インターネット閲覧）の資料を収集、保管し、利用者への提供等を行っていきます。	○	○	社会教育課

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課
			22	メディアリテラシーの育成	多様な教育活動の中でメディアリテラシーについての学習を推進します。また、メディアリテラシーについて周知啓発を図ります。	道徳や学級活動、総合学習で情報モラルに関する学習を常時行っています。また、パソコンを活用したインターネット学習を通して、情報を取捨選択する能力を育てています 図書館においてメディアリテラシー関係の図書を配架し（現在の関係本32冊）、貸し出しをしています。	道徳や学級活動、総合学習で情報モラルに関する学習を常時行っています。また、パソコンを活用したインターネット学習を通して、情報を取捨選択する能力を育てています 図書館で情報資料を収集、保管し、利用者への提供を行っています。	○	○	学校教育課 社会教育課
4 国際社会と協調した男女共同参画の推進										
1 国際社会の動向への理解促進										
			23	国際的取り組みに関する情報提供	男女共同参画に関する国際的な取り組みについて情報の収集や提供に努めます。	県やあすばるからの資料や情報を収集し、情報の提供として県で行っている「女性応援研修」（国際的な視野をもち、女性を育成するための研修）についてホームページで募集等を行いました。また、SDGsにおける取組について情報収集を行いました。	男女共同参画に関しての国際的な取り組みについて情報の収集や提供を行います。	○	○	まちの魅力推進課
II 輝くまちづくりのために										
1 政策・方針決定過程への女性の参画促進										
1 職員等への意識啓発										
			24	町職員に対する研修の実施	町職員に対して男女共同参画に関する研修の実施により意識を啓発するとともに、最新の情報を提供します。	行政職員のための男女共同参画セミナーに参加し、職員研修を行いました。	継続して職員研修を行います。	○	○	総務課
			25	町議会議員に向けての各種研修会への積極的参加要請	町議会議員に対して男女共同参画社会の実現に向けて各種の研修会の情報提供を行います。	各種研修会の案内配布をしました。	継続して情報提供を行います。	○	○	議会事務局
2 行政各分野における女性の登用促進										
			26	女性職員の登用等の推進	女性職員が産後後も働きやすい環境・制度の充実を図るとともに、職域拡大や管理職員等への登用を積極的に進めるため、研修参加を推進します。	女性管理職の割合が22.2%となりました。	令和2年度までに女性管理職の割合を20%以上とすることを目標にしていますが、平成29年度に達成した。今後もこの割合を維持するよう努めます。	○	○	総務課
			27	女性の登用状況の調査	議会や行政委員など行政各分野における女性の登用状況を調査し、女性の参画を促進します。	毎年内閣府が行う調査に基づき、行政各分野における女性登用の把握を行いました。また、チラシを庁舎等に掲示しました。	内閣府が行う調査で女性登用の把握を行い、必要があれば、その他の女性の参画について調査します。	○	○	まちの魅力推進課
			28	審議会等における女性委員の登用推進	審議会等で、構成員が男女いづれかに偏らないよう、女性委員の登用を推進します。	（審議会の男女比については、志免町みんなの参画条例施行規則の中で規定しており、男女に偏りのない登用を促進）各審議会等委員の男女比について調査し、構成員の偏りがあるところは担当課へ呼びかけました。	女性委員が少ない審議会等については呼びかけ等を行います。	○	○	全課（総務課統括）
			29	政策策定過程への住民参画の推進	町の基本的政策を定める条例制定や計画等の策定過程（ワークショップやアンケート等）への住民の参画を推進します。	まちの基本的政策策定の際には、女性参画を推進するよう各課へお願いしました。各課の住民参画実施計画と実施報告をとりまとめ、全課の住民参画について確認しました。令和元年度は計画策定が多くあったため事業担当者会を開催し、女性参画の必要性を呼びかけました。	各課が作成した、住民参画実施計画と実施報告を確認し、条例や計画策定に対し女性参画を促進します。	○	○	全課（まちの魅力推進課統括）
			30	地域防災における女性の参画促進	男女共同参画の視点を取り入れた自主防災活動の取り組みや女性消防団員が加入しやすい環境の整備を促進し、災害対策に女性の意見を取り入れるために、広報や防災活動の研修などを通して啓発し、女性の参加を促します。	志免町防災会議委員に女性を任命しました。自主防災組織結成時に構成員への女性登用をお願いしました。R1年度志免町防災会議委員 10/31名（32.3%）R1年度自主防災組織数26団体【町内会単位】	女性委員の積極的な登用に努めます。自主防災組織の構成員に女性を登用するように努めます。	○	○	生活安全課
3 人材育成の推進										
			31	女性リーダーの育成	政策決定の場への参画を目指す女性リーダーを育成するため、関係機関と連携を図りながら若い女性の意見を取り入れた研修会や講習会を開催するなど、専門知識や表現能力を有した地域の人材育成などを推進します。	県で行っている女性リーダー育成の研修（講座）に、無料送迎による参加支援を行いました。（参加者1人）また、県やあすばるからの資料や情報を収集し、情報の提供として「地域のリーダーを目指す研修」についてホームページで募集等を行いました。	女性リーダーを育成するための研修会や講習会の開催や参加について検討するとともに、県や国などで行っている取り組みについて情報の収集や提供を行います。	○	○	まちの魅力推進課
			32	自主的活動への支援	女性団体など男女共同参画の視点にたつて、男女共同参画に関わる自主的な活動を行う住民や各種団体などに対して、場所や情報提供などの支援を行います。	福岡県が行っている女性応援研修の内容をHP、広報掲載し支援を行いました。また、男女共同参画に関わる自主的な活動を行う住民や各種団体に対し情報提供や助言を行いました。	場所や情報提供などの支援を行います。	○	○	まちの魅力推進課
2 生涯を通じた男女の健康支援										
1 性に関する正しい知識や情報の提供、教育の推進										
			33	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	性と生殖を含む健康に関することについての自己決定を基本的な権利としてとらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して、わかりやすい解説で啓発します。	成人式の案内（408人）に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発物を同封し啓発しました。 志免中学校1年生、志免東中学校1年生に対して、各中学校の養護教諭からの依頼があり、性教育を実施しました。そこで、自分らしく生きることや自分を大切にすることについて話しました。	特に、若い世代に向けてわかりやすい内容や解説で啓発します。 今後も性教育を通じて、自分らしさや自分を大切にすることを伝えていく予定です。	○	○	まちの魅力推進課 健康課

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課			
			34	思春期教育の充実	小・中学校を通して、「命」の大切さや思春期の心と体について学ぶため、道徳、保健の時間等を利用し、保健師や養護教諭等の協力を得ながら教育を行います。	小学校高学年児童及び中学校生徒に対して、保健師・養護教諭が連携し、思春期教育を実施しています。	小学校高学年児童及び中学校生徒に対して、保健師・養護教諭が連携し、思春期教育を実施します。	○	○	学校教育課			
						志免中学校、志免東中学校で実施している性教育の中で思春期の心と体の変化について話をすることで、「生命の誕生」の尊さや親の思いなどを伝えています。	今後も性教育を通じて、「命」の大切さを伝えていく予定です。	○		健康課			
			35	出産・育児の学習を通して「命の大切さ」の学びを推進	外部講師による授業や講演、体験活動等による出産・育児の学習を行い、「命の大切さ」の学習を推進します。	道徳や家庭科学習（小学5年生以上）において、家庭の在り方や家族の役割や仕事について学習を行いました。また、生活科では家族の役割手伝いについて体験的に学ぶ教育を実施しました。	道徳や家庭科学習（小学5年生以上）において、家庭の在り方や家族の役割や仕事について学習を実施します。また、生活科では家族の役割手伝いについて体験的に学ぶ機会を設定して指導します。	○	○	学校教育課			
						志免中学校、志免東中学校で実施している性教育の中で、出産や育児の話をする中で「生命の誕生」の尊さや親の思いなどを伝えています。	今後も性教育を通じて、「命」の尊さや親の思いを伝えていく予定です。	○		健康課			
			2 ライフステージに応じた健康支援										
			36	母性保護の視点にたった妊娠・出産期の支援	母性保護の視点にたった妊娠・出産期の支援については、問題に応じ各課連携を図って取り組みます。	母子手帳交付時のアンケートにより妊婦や家族の健康状態および育児支援の状況等の把握を行い、妊娠中から出産後にかけて切れ目ない支援へつなげています。また、必要に応じて役場内の関係機関を始め、医療機関や児童相談所等との連携を図っています。	今後も妊娠期からの関わりを充実させ、早期から介入できるように、関係機関との連携を図り、継続した支援を実施します。	○	○	健康課			
						子育て支援センター等において把握できる妊娠、出産期の不安や要望などを健康課と連携を図りながら、講座の内容を考え、どういった対応が必要か等を協議しています。また、問題があれば子育て支援課が関係課からの情報を総合的に把握し、産前産後ヘルパーの利用やファミリーサポートセンターの案内等、家庭支援を実施しました。	子育て支援センター等において把握できる妊娠、出産期の不安や要望などを健康課と連携を図りながら、講座の内容を考え、どういった対応が必要か等、取り組みを進めています。また、問題があれば子育て支援課が関係課からの情報を総合的に把握し、家庭支援を実施します。	○		子育て支援課			
			37	児童・生徒を対象にした食育の推進	地域および小・中学校などで、食生活の大切さについて、各担当と協力して、食生活改善推進会(以下、「食進会」という。)などがサポートできるように取り組みます。	志免町地域子ども教室より依頼があり、夏休みに志免東小学校で行っているチャレンジひろばin東で、食育紙芝居とカレー作りの指導を行いました。(対象者50名)	現在、毎年継続しての依頼が無く、活動が不定期です。	○	○	健康課			
						各学校の栄養士が主となり、日頃より食育指導を行っています。また、健康課と連携して小学生を対象とした食育料理教室を開催しました。	各学校の栄養士が主となり、日頃より食育指導を行っています。また、継続して夏季に小学生を対象とした親子食育料理教室を開催します。	○		学校教育課			
			38	健康づくりの推進	男女がともに受けやすい健診体制をつくり、健診結果説明会や健康相談等を通じた健康教育を推進します。	健診が受けやすいように、土日も含めて健診を開催しています。また、女性に対してはレディースデイ（受診者を女性に限定し、年1回開催）・ママ検診（乳幼児健診受診の母親に受診勧奨した子宮がん検診282人受診）を実施。男性には、国の指針には無い、前立腺がん（584人受診）を実施しています。	令和元年度より集団検診のインターネット予約を開始しました。その際要望のありました、個別検診の予約を令和2年度がん検診から開始していきます。男女ともに健康づくりに生かせるように、年に1度は検診を受けていただけるよう受診率向上の取り組みを今後も継続していきます。	○	○	健康課			
			39	高齢者の健康促進活動	老人クラブ・公民館主催の講座等において、健康促進のための運動や講話等を行います。	参加者を男女の区別で隔てることなく老人クラブ・公民館主催の講座等において、疾病予防、健康促進のための出前講座を開催しています。(参加者50人/2回)	健康促進のための講話等は、性別で隔てることなく継続して実施していきます。	○	○	健康課			
			3 高齢者の生きがいづくり支援の充実										
			40	関係機関との連携による介護予防事業の充実	関係機関との連携で高齢者の健康づくりを実施し、効果的なプログラムを積極的に導入します。	高齢者の健康づくり（介護予防、認知症予防、閉じこもり予防）を目的とした「うきうきルーム」を全町内会の各公民館で開催しました。理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の専門スタッフが講話、実技を実施（実施402回、延べ6187人）しました。また保健センターでも開催し、外出の機会を増し高齢者の健康づくりに努めています。	町内会の中には参加者の健康度に違いがあり満足度に差が生じる等の課題があります。今後は体への負荷量と安全性を考えたプログラムの内容を担当スタッフと再検討し、参加者が楽しみに継続して来てもらえるよう努めていきます。	○	○	健康課			

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課
			41	高齢者の生きがいがづくりの場の提供	総合福祉施設や公民館等を、高齢者・障がい者等の支援などを目的とした施設として、健康・福祉の増進に活用し、高齢者の生きがい活動を支援します。	シーメイトでは、高齢者・障がい者も参加できるイベントを開催しました。特に恒例の「歌のアルバム」（年間6回）や「早川一座公演」（年間4回）には、平均89人の観客があり、ほとんどが高齢者の方でした。また、他に人気のカラオケディやふれあいまショー等を開催しました。なお、年度末には、新型コロナウイルス感染拡大に伴いイベントを中止しました。	新型コロナウイルス感染拡大抑制の為、イベントを中止しているが収束に向かえば徐々に開催したい。高齢者・障がい者など誰もがシーメイトに入りやすくするために前年度に引き続き、シーメイトホールを中心にいろいろなイベントを行い、エントランスでは、音が出ない行事やフリーマーケット等を開催します。	○	○	福祉課
						公民館や隣保館で、高齢者・障がい者等の支援などを目的とした健康教室や福祉活動、高齢者の生きがい活動が行われました。隣保館で「こっこつ元気もん」を31回開催。	公民館や隣保館で、高齢者・障がい者等の支援などを目的とした健康教室や福祉活動、高齢者の生きがい活動を推進に取り組みます。	○		社会教育課
			42	高齢者の自主的な活動の支援	老人クラブをはじめとした高齢者の自主的な活動の情報提供やネットワークづくりを支援し、多くの方が参加したくなる環境づくりを推進します。	老人クラブ会員の加入促進や、老人クラブがない地域に団体発足・連合会加入を促すため、老人クラブの活動紹介、会員募集について広報・HP掲載による周知を行いました。また、老人クラブのネットワークづくりの支援として老人クラブ連合会の活動支援を行いました。	引き続き、広報・HP等による老人クラブ活動のPRを行い、老人クラブ会員の加入促進、老人クラブがない地域の団体発足、連合会加入を促していきます。また、老人クラブ活動の課題等について、連合会役員と協議していきます。	○	○	福祉課
			43	高齢者の就労支援	シルバー人材センターへの加入を促進し、就労を通じた社会参画が可能になる環境づくりを推進します。	シルバー人材センターが食品を販売する事業を開始するにあたり、店舗建設費用の一部を補助しました。新たな就業分野を開拓することで、高齢者の就業意欲を高め、シルバー人材センターへの加入促進を行いました。R1年度実績として受注件数1357件、受注金額95,298千円、会員数283人(男性172人・女性111人)	シルバー人材センターの会員増員や新たな就業分野の開拓などについて、あらゆる機会を通じて協力していきます。	○	○	福祉課
			44	高齢者の生涯学習活動の推進	高齢者がいつでもどこでも学習活動が行えるよう、公民館講座の充実に努めます。	社会教育施設・社会体育施設を高齢者の利用者に提供しました。	生涯学習活動の場として社会教育施設・社会体育施設を提供します。	○	○	社会教育課
3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援(志免町配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画)										
1 未然防止のための啓発										
			45	DV防止のための講座の実施	出前講座をはじめとした町民がDV(ドメスティック・バイオレンス)やDV防止法を学習できる機会を提供します。	DVに関する出前講座の情報を提供するとともに、要望があればその都度、県のDV出前講座で対応する体制をとりました。講座情報は課カウンターに配架しました。 ※R1年度要望なし	出前講座の要望があれば、その都度対応します。また、講座による啓発の在り方について検討します。	○	○	まちの魅力推進課
			46	保健師や民生委員・児童委員等の専門性を高める研修の実施	保健師、保育士、町職員、民生委員・児童委員、学校教職員等に対し、配偶者からの暴力の特性や被害者の早期発見や通報の必要性についての理解や専門性を高めるため、研修や情報提供を行います。	福岡県市町村職員研修所への派遣研修を行いました。	研修会への参加を推奨し、情報提供を行います。	○	○	総務課
						保健師研修会等に参加することでスキルアップを目指しています。また多職種とのケース会議等を行うことで、見識が広がり、チームで対象者を支援するという意識も高まり、関係機関と連絡を密に取るようになりました。	今後も研修会、ケース会議等に参加して、各保健師のスキルアップに努めていきます。	○		健康課
						民生委員・児童委員の代表者が県の主催する「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」に参加しました。	今後も会議・研修への参加を促していきます。	○		福祉課
						外部の研修に参加し、専門的な知識や理解を高めました。また、研修案内を保育園等に行いました。	外部の研修へ参加し、専門的な知識や理解を高めます。また、研修案内を保育園等に行います。	○		子育て支援課
			県や町が主催する研修に学校教職員が積極的に参加できるように周知啓発しました。	学校教職員が積極的に研修会に参加できるよう推進していきます。	○	学校教育課				
47	DV防止のための啓発の推進	暴力を許さない意識を醸成し、DVに対する正しい理解を広く進めるため、有害ビデオ、ゲームなどの規制に関する情報提供や、DVに関する内容の啓発を毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」とあわせて推進します。	DVや規制に関するチラシやポスターを常時、掲示するとともに、11月の「女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)」に合わせて、広報やHPへの掲載や庁舎内3ヶ所に啓発用のぼりの設置等を行いました。さらに、パープルリボン運動の啓発として、課職員がリボンを常時着用し啓発しました。また、志免町マスコットキャラクター(シメツチャ)にリボンを着用し、HPに掲載し啓発するとともに、国に報告しました。	DV防止のための啓発を行っていきます。	○	○	まちの魅力推進課			
48	学校における人権教育の推進	学校において自他を尊重する心や態度の育成について人権教育を推進するとともに、児童・生徒の発達段階に応じてデートDVに関する講座等の取り組みを行います。	各学校すべてにおいて、毎年作成している教育指導計画書のなかで「人権・同和教育計画」を盛り込み、どのように子ども達に対して人権教育を進めていくのか目標や具体的な方策を掲げて取り組んでいます。小学校では、防犯学習や人権学習を授業の中に取り入れ、中学校では1年生を対象に子どもの権利条例をからめた人権学習(講演会)を行いました。	小学校では、防犯学習や人権学習を授業の中に取り入れ、中学校では1年生を対象に子どもの権利条例を盛り込んだ人権学習(講演会)を実施します。	○	○	学校教育課			

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課
						人権の花運動を町内4小学校で取り組みました。町内小・中学生の人権作文集を作成しました。人権擁護委員と学校が連携して、中学3年生にデートDVについて説明を行いました。	人権の花運動を町内小学校3学年を対象に取り組みます。また、町内小・中学生に人権作文集を作成してもらっています。人権擁護委員と学校が連携して、中学3年生にデートDVについて説明します。	○		社会教育課
			49	虐待防止・解決のための対策の推進	児童虐待、高齢者虐待、DV等の問題に関わる各機関・団体の職員がそれぞれの暴力に関する理解を深め、必要な情報を共有することで、早期の発見につなげます。	関係機関（子育て支援課・健康課・福祉課・スクールソーシャルワーカー・学校）と月1回の庁内連絡会議（年間12回）のほか、虐待等防止ネットワーク会議を2回、個別のケース会議を19回行いました。 志免町虐待等防止ネットワーク会議が2回開催され、H30年度の虐待等の状況及び各委員の取組み報告、また委員と関係課職員でグループ討議を行いました。月1回行われている要保護児童対策地域連絡協議会庁内連絡会議に参加し、情報共有を図りました。 志免町虐待等防止ネットワーク会議が2回開催され、委員及び庁内関係課との情報交換等行いました。また、各機関との連携を図り、早期の発見につなげられるようにしました。 母子手帳交付時や乳児家庭全戸訪問・乳幼児健診等で虐待疑いやDVの疑いがある状況を把握した際は、関係機関と連携をとるようにしています。	関係機関（子育て支援課・健康課・福祉課・SSW・学校）と月1回の庁内連絡会議（年間12回）のほか、個別のケース会議を積極的に行います。 今後も継続して会議に参加し、事案が発生した場合は個別状況に応じて関係各課や関係機関等と連携し対応していきます。 各機関との連携を図り、早期の発見につなげられるようにします。 今後も虐待の早期発見につながるよう、継続して実施していきます。	○	○	子育て支援課 福祉課 まちの魅力推進課 健康課
2 相談体制の充実										
			50	各課連携による支援の充実	個別状況に応じて関係各課との連携を図ります。	DV事案が起こった場合、その状況に応じて関係各課と連携をとりました。	個別状況に応じて関係各課と連携を図ります。	○	○	まちの魅力推進課
			51	配慮を必要とする女性への支援の充実	外国籍女性や心身に障がいのある女性など配慮を必要とする女性に対して、DVやセクシュアル・ハラスメントなどの女性に向けた暴力に対応する専門相談窓口が積極的に活用されるよう、情報を提供します。	外国人のための無料相談電話「よりそいホットライン」をホームページに掲載しています。	配慮を必要とする女性に対し、情報を提供します。	○	○	まちの魅力推進課
			52	DV相談窓口の周知促進	「かすや地区女性ホットライン」をはじめとしたDVやセクシュアル・ハラスメントなどの女性に向けた暴力に対応する専門相談窓口が積極的に活用されるよう、周知を促進します。	「かすや地区女性ホットライン」の啓発ポスターやカードを町内施設に掲示・設置しています。また、町の講演会で配布するチラシやホームページ、広報にて情報を掲載しています。	町の講演会等の行事の際はチラシ等の配布を行い啓発を行います。	○	○	まちの魅力推進課
3 被害者の自立のための支援										
			53	住民基本台帳等の支援措置	DV被害者の住民基本台帳の閲覧制限や国民健康保険の適用など適切な措置を実施します。	DV・ストーカー行為等の被害者を保護するための支援措置として、事務処理要領で定める手続きを行うことにより、加害者からの所在確認を目的とした住民票・戸籍の附票の交付請求を制限することができます。この支援の申出ができるのは、DV・ストーカー行為等の被害者で警察署等から支援が必要と認められた方です（平成24年度からは児童虐待防止法に基づく支援、DV・ストーカー・児童虐待にあてはまらないもののそれに準じたケースについても行っていきます）。被害者からの他課への相談から、個別状況に応じて制度の紹介を行っています（R1年度申出件数68件）。上記の支援制度を説明した上で、DV・ストーカー行為等の被害者が志免町に居住しているものの住民登録をする意思がない場合であっても、志免町国民健康保険に加入することは可能としています（R1年度該当なし）。	DV・ストーカー行為等の被害者相談は、子どもや高齢者に関わる担当課が直接相談を受けていることが多いので、他課との連携をより密にしていきます。	○	○	住民課
			54	情報保護と適切な対応	児童・生徒の心のケアの実施や安全の確保および個人情報の保護について職員の理解と周知を進め、情報管理を徹底します。	虐待等が疑われる家庭等への相談・支援を行いました。情報管理については、個人情報保護条例に則り適正に管理しました。関係機関とのさらなる連携や支援の充実に努めました。 児童生徒やその保護者からの相談内容について、データについてはパスワード管理し、紙媒体の記録等は鍵のかかるキャビネットに保管する等、関係職員で徹底した管理体制を整備しています。	虐待等が疑われる家庭等への相談・支援を行います。情報管理については、個人情報保護条例に則り適正に管理します。関係機関とのさらなる連携や支援の充実に努めます。 児童生徒やその保護者からの相談内容について、データについてはパスワード管理し、紙媒体の記録等は鍵のかかるキャビネットに保管する等、引き続き関係職員で徹底して相談内容を管理します。	○	○	子育て支援課 学校教育課
			55	福祉に関する情報提供	生活保護や県営住宅への入居など利用可能な福祉の制度についての情報を提供します。	配偶者等からの暴力による被害者自立のために、生活保護制度や県営住宅への優先入居制度について情報提供しています。令和元年度に福祉課が情報提供した件数は0件でした。（※R1年度生活保護申請件数87件）	今後も相談があった時には、必要な情報を提供していきます。	○	○	福祉課

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課			
			56	被害女性の救済対策と生活支援	県や支援団体などを含めた広域での連携を図りながら、被害女性の救済対策や生活支援などの情報を提供します。	DV相談があった場合には、県の配偶者暴力支援センターや粕屋保健福祉事務所、社会福祉協議会など広域で連携を図り、その被害女性が必要としている情報を提供しました。	広域での連携を図りながら情報提供します。	○	○	まちの魅力推進課			
			57	給付金等支援制度の情報提供	母子家庭の被害者には、自立支援給付金や母子寡婦福祉資金貸付制度など、利用可能な制度についての情報を提供します。	DV相談があった場合には、その被害女性の利用可能な制度についての情報を提供しました。	相談者に必要な制度についての情報を提供します。	○	○	まちの魅力推進課			
			4 関係機関との連携										
			58	警察・病院等の関係機関との連携	相談や訪問活動、通報によりDVが発見された際には、警察・病院や福祉事務所とも連携をとり速やかに対応します。	事案が発生した場合は個別状況に応じて関係機関と連携し対応しました。	各機関との連携を図り、速やかに対応します。	○	○	まちの魅力推進課			
						障がい者のDV相談は0件、高齢者世帯のDV相談は0件でした。	事案が発生した場合は、個別状況に応じて関係機関と連携し対応していきます。	○					
						健康課でDVの通報を直接受けることはありませんが、母子手帳交付時や乳児家庭全戸訪問・乳幼児健診時にDVの疑いがある状況を把握した際は、関係機関と連携をとり対応するようにしています。	今後もDVの疑いを把握した際は、関係機関と連絡をとるよう、継続して実施していきます。	○			健康課		
						状況に応じて、関係各課や機関と連携し対応しました。	状況に応じて、関係各課や機関と連携し対応します。	○			子育て支援課		
			4 あらゆる暴力の防止										
			1 性犯罪対策の充実										
			59	学校・家庭・地域との連携による防犯の推進	学校教育指導主事やスクール・カウンセラーなどを配置し、学校・家庭・地域・他機関との連携を図りながら相談しやすい環境づくりを行い、防犯の指導を推進します。	学校教育課に指導主事・教育相談員・スクールソーシャルワーカーを配置し、学校内の会議に出席、必要に応じて家庭訪問するなど小中学校の児童・生徒、その保護者、教職員や関係機関との相談体制の充実を図りました。	学校教育課に指導主事・教育相談員・スクールソーシャルワーカーを配置し、継続して児童・生徒、その保護者、教職員との相談体制の充実を図っていきます。	○	○	学校教育課			
						粕屋警察署から提供される防犯情報を福岡県の地域の安全に関する情報システム「防災メール・まもるくん」により、登録者にメールで配信しました。 また、登録促進のため、ホームページでの周知や転入者へのチラシ配布を行いました。 あわせて、性犯罪被害を中心に犯罪被害から身を守るため、事件情報や各種防犯情報を提供する福岡県警察の防犯アプリ「みまもっち」のサービスが開始されたので、こちらについても周知を行いました。	登録の促進に努めます。	○	○	生活安全課			
											R1年度発信件数 3件 (R2.4.1現在) R1年度登録者 1,482人 (R2.4.1現在)		
町内会からの申請により防犯灯の新設、取替や電気料金の補助を行いました。	町内会防犯灯の維持管理に対する支援を継続します。	○									○	生活安全課	
61	防犯灯設置等の整備	街頭犯罪に対する防犯活動として、防犯灯設置等の整備を進めます。	R1年度新設・取替防犯灯 15箇所 R1年度電気料金補助 3,747千円	登録の促進に努めます。	○	○	生活安全課						
			粕屋警察署から提供される防犯情報を福岡県の地域の安全に関する情報システム「防災メール・まもるくん」により、登録者にメールで配信しました。 また、登録促進のため、ホームページでの周知や転入者へのチラシ配布を行いました。	登録の促進に努めます。	○	○	生活安全課						
62	防犯・非行防止活動の充実	防犯・非行防止活動など家庭・学校・地域・関係機関等とのネットワークづくりの充実を図ります。						R1年度発信件数 3件 (R2.4.1現在) R1年度登録者 1,482人 (R2.4.1現在)	青少年問題協議会や地域青少年問題協議会を対象とした青少年健全育成講演会を通じて防犯・非行防止活動など家庭・学校・地域・関係機関等とのネットワークづくりをに取組みます。	○	○	社会教育課	
			また、学校緊急情報メール配信システムにより、家庭・学校・地域・関係機関等とのネットワークづくりを進め、非行防止活動の充実を図りました。	青少年問題協議会を2回開催し、情報の共有を図りました。 青少年健全育成講演会に120名参加。									
2 さまざまなハラスメント防止に向けた取り組み													
63	町職員に対するハラスメント防止のための啓発	町職員に対しハラスメント防止のための研修や啓発を推進します。	福岡県市町村職員研修所への派遣研修を行いました。	研修、啓発を行います。	○	○	総務課						
			町内の企業・事業所に対して、6月広報の郵送時にハラスメントについての啓発チラシを同封しました。(送付数810社)	企業・事業所向けにハラスメント防止に関する啓発を行います。	○	○	まちの魅力推進課						

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課
			65	スクール・セクシュアル・ハラスメント防止対策の充実	小・中学校教職員の連携により、スクール・セクシュアル・ハラスメント防止対策、発生時の対応強化を推進します。	職員会議時において、随時指導や情報提供を行っています。	職員会議時において、随時指導や情報提供を行っています。	○	○	学校教育課
			66	スクール・セクシュアル・ハラスメントに対する相談窓口の充実	学校教育指導主事、相談員等を配置し、相談しやすい環境づくりに努めます。	学校教育課に指導主事・教育相談員を配置し、小中学校の児童・生徒、その保護者、教職員や関係機関との相談体制の充実を図っています。	学校教育課に指導主事・教育相談員を配置し、小中学校の児童・生徒、その保護者、教職員との相談体制の充実を図っています。	○	○	学校教育課
Ⅲ 新しい価値観を拓いていくために										
1 ワーク・ライフ・バランスの実現										
1 ワーク・ライフ・バランスの啓発										
			67	町職員のワーク・ライフ・バランスの実現	ノー残業デーの設定や休暇計画の作成などを通じた町職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。	夏季休暇の取得計画の作成を行っています。 令和元年度 夏季休暇平均習得日数 4日 令和元年度 有給休暇平均習得日数 9日	令和2年度に向けて、年次休暇を年12日以上取得できるように周知していきます。	○	○	総務課
			68	男性を含めた働き方の見直しと多様な働き方の実現	企業・事業所に対して、男性を含めた全ての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれるよう、多様な働き方を選択できるような働き方の見直しを含めた啓発を推進します。	町内の企業・事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスについて、6月広報時に啓発チラシを同封しました。(810社) また、HPに男女共同参画コラムとして、ワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載しました。	企業・事業所向けにワーク・ライフ・バランスについて啓発していきます。	○	○	まちの魅力推進課
			69	育児・介護休業制度の活用の浸透促進	育児・介護休業制度の啓発を行うなど、家庭における男女の共同参画・共同責任意識の浸透を促進します。	ホームページに男女共同参画コラムとして、ワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載し、また、町内の企業・事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスについての啓発(810社)を行い、他の講演会においてもチラシの配布を行いました。(同和問題講演会400部) 窓口に介護休業制度の案内紙を置き、必要な方が相談に来られた際に案内できるようにしています。令和元年度：相談件数0件。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行い、育児・介護休業制度の啓発を行います。 引き続き、周知・案内を行います。	○	○	まちの魅力推進課 福祉課
			70	真のパートナーシップの理解促進	男女共同参画につながる家庭・地域・職場での具体的な行動事例等を示し、パートナーシップの理解促進に努めます。	ワーク・ライフ・バランスの広報やHP、チラシの配布での啓発を行いました。 また、パートナーシップについては他市町村の取組について、情報の収集に努めました。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行い、男女共同参画の視点から、パートナーシップの理解促進に努めます。	○	○	まちの魅力推進課
2 男性の家庭参画の促進										
			71	男性の意識改革の促進	家庭生活での男女共同参画推進につながる具体的な行動等を示す資料を作成し、家庭生活における男性への意識啓発を行います。	ワーク・ライフ・バランスの広報やHP、チラシの配布での啓発を行いました。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行い、家庭生活における男性への意識啓発を行います。	○	○	まちの魅力推進課
			72	男性の調理教室への参加促進	家事の男女共同分担のための、男性の生活的自立援助の一環として、男性の調理教室への参加促進を図ります。	地域教室で男の料理教室の開催がされるよう、呼びかけています。また地域教室に男性会員もおり、男の料理教室以外の教室への参加があります。(R1男性の料理教室8教室14回 地域教室男性参加人数422名) 男性の料理教室を開催しました。(年1回) 「いっしょに学ぼう！パパと子のパンづくり」 対象：小学生以上の子どもとその父(または祖父) 参加人数：11組24人	料理教室を開催しても参加者が毎回同じである教室が多いです料理教室に興味がある方や意欲がある方が少ない、会議等では男性の家事自立の必要性を言われるが、実際に必要性を感じている男性は少ないなどの課題があります。男の料理教室は地域住民同士の交流の場、興味のある方の受け皿として継続して活動の支援を行っていきます。 参加促進のため、啓発の在り方や企画内容を検討していきます。	○	○	健康課 まちの魅力推進課
			73	食進会などへの男性の参加促進	食進会地域教室などへの男性の参加を促進するように努めます。	地域教室への男性を勧めています(男性会員あり4教室)。また、継続的に男の料理教室も開催できるように支援しています(男性料理教室実施：8教室)。離乳食教室への男性の参加も受け付けています。	男性で地域教室の会員となり活動する男性が少ないため、男の料理教室の実施が広がりにくくなっています。男の料理教室を開催している地域教室では、教室の開催継続を希望する声もあるため、引き続き教室の支援を行っていきます。	○	○	健康課
			74	出産や育児への男性参加の推進	母子手帳の交付時や両親向けの育児教室を通じて、夫婦での子育ての大切さについて夫婦ともに指導し、父親の育児参加を促進します。	母子手帳交付時は、独自で作成した父親向けのチラシを配布しています。また、マタニティ教室や0歳児親子教室では夫婦で子育てができるような啓発を行っています。マタニティ教室と0歳児親子教室を合同開催して、父親同士の交流会や意見交換を実施しました。(参加実人数：マタニティ教室5回/年・父親12人、0歳児親子教室4クール/年・父親29人)	父親の参加は年によりバラつきがありますが、育児に積極的な男性が増えた印象があります。また父親同士の交流会を実施することで、育児への興味や関心が高まるように感じられるので、今後も内容を検討しながら継続して実施していきます。	○	○	健康課
			75	父親が参加しやすい子どもや子育てに関する学びの提供	町主催の講座において、親子を対象として子どもや子育てに関する基本的な知識を学ぶ機会について男性の保護者の参加を図るため、曜日や時間等を配慮した取り組みを進めます。	子育て支援センターにて、パパのための子育てワンポイントアドバイスの情報誌を定期的に発行しました。また、にじいろポケットで父子で遊びにきている休日に読み聞かせ等を実施しました。 また、パパ対象の講座の参加が少なかったため、夫婦講座にしたり、よく来所しているパパに講座の案内をするなど周知の仕方をかえ、参加しやすい工夫をしました。	講座の積極的な参加を図ることにより、にじいろポケット等に遊びに来ている父親への情報提供や、遊びの延長のままでできる講座などを実施予定です。	○	○	子育て支援課

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課
			76	父親が参加しやすいイベントの充実	スポーツ大会や野外活動等、父親が興味や関心をもてる事業に企画から参加できるような仕組みづくりを検討します。また、親子の催し物は男性の保護者が参加しやすいよう、曜日や時間等を配慮します。	「男性の料理教室」は土曜日対象（小学生以上の子どもとその父（または祖父）参加人数：11組24人）、「生涯学習館フェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりましたが、父親も参加しやすいよう日曜日開催の配慮をしました。（まちの魅力推進課） 父親が参加しやすいよう、日曜日に、マタニティ教室と0歳児親子教室を合同開催し、他のママ・パパとの交流会を実施しました。父親同士の交流会では、実際の赤ちゃんに触れ合いながら育児の先輩や他の父親の話や意見が聞けて良かったと参加者の満足度は高いです。（健康課） 5月5日（祝日）のこどもの日に、シーメイトではこどもまつりを開催しました。子ども連れの父母やおじいちゃん、おばあちゃんなどの家族連れが、イベントを楽しんでいました。参加者のべ625人（福祉課） 父親の育児参加促進のために、父親が参加しやすいように夫婦講座を2回/年開催しました。（子育て支援課）	保護者も参加するような企画をする場合は、曜日や時間等を配慮して設定します。（まちの魅力推進課） 父親だけの交流会を行うことで、育児への関心が高まるように感じられます。今後も父親が参加しやすい内容を検討し、実施していきたいと考えています。（健康課） 新型コロナウイルス感染症拡大抑制の為、イベントを中止しているが収束に向かえば、父親が参加しやすいイベント内容を工夫して開催します。（福祉課） 父親同士の交流や育児の参加を促進できる講座を企画していきます。（子育て支援課）	○	○	全課
			77	家庭でのコミュニケーション促進	夫婦間のコミュニケーションが家庭での不平等感解消に有効であることの啓発に努めます。	ホームページに男女共同参画コラムとして、ワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載しました。また、町内の企業・事業所（810社）や町開催講演会に会場した方に対して、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行いました。（同和問題講演会400部）	ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行い、その中で、夫婦間のコミュニケーションの重要性について啓発します。	○	○	まちの魅力推進課
3 地域における活動促進										
			78	男性が地域活動に参加しやすい環境づくり	男性が地域活動に参加しやすい環境づくりのため、相談窓口の充実や、多様な男性向け講座の開催などに努めます。	総合相談「男性のための相談ホットライン」をホームページに掲載しました。また、男性向けの講座として、男性の料理教室を開催しました（年1回/11組24人参加）	男性向け講座を開催する予定です。その他男性のための相談窓口の周知も行います。	○	○	まちの魅力推進課
			79	男性の地域行事や活動への参加促進	男性が気軽に参加できる行事や活動などが行われるよう、公民館などへ働きかけます。	30公民館の公民館主事会研修や各単位子ども会を通じて、行事への参加を働きかけました。	子ども会・公民館主事会研修を通じて働きかけます。	○	○	社会教育課
2 子育て支援の充実										
1 保育サービスの充実										
			80	産前産後期のヘルパー支援	産前産後の、家事・育児などの援助を必要とする家庭にヘルパーを派遣し、支援します。	社会福祉協議会に委託し、援助が必要な家庭にヘルパーを派遣しています。案内をして相談などに乗り令和元年度申請1件、派遣件数1件となりました。	社会福祉協議会に委託し、援助が必要な家庭にヘルパーを派遣します。	○	○	子育て支援課
			81	乳幼児期の教育・保育事業の充実	子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育環境の整備・充実を進めます。また、職員研修を計画的に実施する等、職員の資質向上を図ります。	空とぶくじら幼児園の園舎建替えを実施し、令和2年度に26名の定員増を見込んでいます。研修については、昨年同様、保育園独自での内部研修実施や外部機関の研修に参加し、資質の向上を図りました。	空とぶくじら幼児園の園舎建替移転、あかつき幼稚園の建替、認定こども園化による定員増をみこんでいる。研修については、引き続き内部研修の実施、外部機関の研修参加により資質の向上を図ります。	○	○	子育て支援課
			82	学童保育の充実	利用者のニーズを把握しながら、学童保育の内容の充実および対象学年の拡大について検討します。	施設の受け入れ体制の拡充のため、志免中央学童保育所・志免東学童保育所増設の建築設計を行いました。（令和3年度開設予定）また、志免西小学校の教室を利用した志免西第五学童保育所の開設準備を行いました（令和2年度開設）。	志免中央学童保育所・志免東学童保育所の増設を滞りなく実施します。また、志免西第五学童保育所は令和2年度より学校教室を利用して開設しているが、学校敷地内の建設も含めて検討します。	○	○	子育て支援課
			83	子育て支援センターの設置	志免町総合福祉施設「シーメイト」内に子育て支援センターを設置し、子どもと保護者の交流や体験・学習の場、子育て等についての相談等、地域における子育て支援の拠点として充実を図ります。	平成28年度に事業開始した子育て支援センターにおいて、赤ちゃんサロンをはじめ、月齢、年齢に応じた講座の実施、多胎講座等を104回実施しました。また、地域の幼稚園、放課後デイサービスの実施事業所の案内や小学生工作教室等を実施しました。	子育て支援センターにおいて、赤ちゃんサロンをはじめ、月齢、年齢に応じた講座の実施します。また、利用者の要望等に応じ、情報を集約し提供します。	○	○	子育て支援課
2 援助を必要とする家庭への支援										
			84	ひとり親家庭への支援サービスの充実	母子家庭および父子家庭で、進学、就職活動や疾病、出産、公的行事への参加等により、一時的に生活援助が必要なとき、生活支援員（ヘルパー）を自宅に派遣する志免町ひとり親家庭等日常生活支援事業についての周知を充実します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施し、広報、HP窓口にて周知をしました。	ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施し、広報、HP窓口にて周知をします。	○	○	子育て支援課

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課			
			85	障がいのある子どもへの早期発見、早期発育支援	発達に関する個別相談や子育て教室で経過を見ていくことで、障がいのある子どもの早期発見と早期発育支援を行います。また、こども発達センターの専門員が保育園等を訪問し、子どもやスタッフへの支援を行います。	乳幼児健診や個別相談等で、発達の気になる子どもとその保護者を対象に心理相談員の相談や教室を実施しています。経過を見ていく中で、発達の遅れなどの問題があり、支援が必要な子どもについては、専門機関を紹介し、スムーズに療育につながるよう支援を行っています。	今後も支援が必要な子どもがスムーズに療育につながるよう、関係機関と協力して支援を行っていきます。	○	○	健康課			
						令和元年度より西南学院大学との連携により、直営で福祉課内に「しめつ子相談」員を配置し、福祉サービスに伴う発達に関する個別相談（延べ451件）を受けました。	保護者へ必要な情報を提供し、発達が気がかりな子どもについて継続的に相談や支援を行っていきます。	○		福祉課			
						臨床心理士3名による町内の全ての公立保育園・私立保育園・認定こども園・幼稚園・届出保育園・企業主導型保育施設を巡回し、保育士等への支援を行いました。 ・巡回日 … 毎週火・木曜日 ・対象園 … 28園 ・巡回のべ件数 … 115件	町内の全ての公立保育園・私立保育園・認定こども園・幼稚園・届出保育園・企業主導型保育施設を巡回し、保育士等への支援を行います。 ・巡回日 … 毎週火曜日（1名）・木曜日（2名）	○		子育て支援課			
			3 子育て家庭の交流支援										
						86	子育てネットワーク活動の支援拡大	地域に根ざした子育てサークルのネットワーク化を図りながら、子育て支援策のPRや情報提供を行います。	子育て支援センターにおける赤ちゃんサロンを実施し、その中に職員が入ることにより円滑な交流ができ、月齢、地域の近いところでの交流の輪が広がりました。	子育て支援センターを軸に子育て世代のネットワークを広げます。また、軸である子育て支援センターによるにっこりカレンダーの発行をし、情報の共有、広い周知を行います。	○	○	子育て支援課
			4 地域における子育て支援活動の充実										
						87	利用者の視点に立った子育てに関する講座の内容の充実	子育て講座の種類や内容について参加者アンケートの実施等を通して保護者の意見を反映し、ニーズにあった講座内容となるよう充実を図ります。	パパ対象の講座の参加が少なかったため、夫婦講座として開催し、パパの参加がしやすいように工夫しました。今年度中学校での赤ちゃんサロンを実施しました。アンケートでも好評で、継続の要望も高かったです。	令和元年度の事業を見直し、また、実施後のアンケート等より講座を組み立てます。	○	○	子育て支援課
						88	地域との連携による子育て支援の充実	子育てを一人で抱えこまないよう、地域との連携を図りながら子育て支援の充実を進めます。	「子育て広場」をシーメイトにて毎月開催しています。また、町民団体協力のもと外遊びを4回実施しました。東中学校にて、出張赤ちゃんサロンをおこない、参加者、中学校の先生からも好評でした。	「子育て広場」、外遊び、中学校での出張赤ちゃんサロンを計画しています。また、親子の交流、相談受付、情報提供を行います。	○	○	子育て支援課
						89	地域での交流支援	地域公民館行事に子どもや子育てに関するものを取り入れたり、地域の大人と子ども達が遊びなどを通じて交流できるような取り組みを働きかけます。また、通学合宿等の活動を通して各地域の活動を広げていきます。	地域通学合宿（2公民館）が実施されました。	子ども会活動の事業を通じて取り組みを働きかけます。また、地域通学合宿がより多くの公民館で実施してもらえるよう取り組みを広げていきます。	○	○	社会教育課
			3 高齢者福祉の充実										
1 介護支援の充実													
			90	高齢者向けサービスの提供	男女がともに介護を担い、介護に関わる人の負担を軽減するため、高齢者向けサービスを提供します。	在宅介護の負担が軽減できるよう各種介護サービスを実施しています。令和元年度実績は、紙おむつ給付サービス577件、外出支援サービス281件、食の自立支援サービス5,311件。	引き続き、各サービスを継続して行います。	○	○	福祉課			
			91	介護に関する相談窓口の周知促進	介護に関わる人の悩みを解消するため、電話や窓口での相談が積極的に活用されるよう、情報の提供を行います。	介護全般に関する相談窓口として、毎月1回実施の65歳介護保険証交付会及び広報・ホームページなど、あらゆる機会に地域包括支援センターのPRを行い、高齢者や家族だけでなく、近隣者等も含めて相談を受けています。 R1年度相談実績：延べ1,668件・実1,506人	今後もあらゆる機会を活用して、地域包括支援センターのPRを含め、介護に関する相談窓口の周知を行っていきます。	○	○	福祉課			
			92	地域における見守り活動の推進	地域における見守り活動を支援し、地域で高齢者を支える体制づくりを推進します。	男女がともに高齢者の介護が担うことができるよう、家族だけでなく地域で高齢者を支える体制づくりとして、希望町内会へ70歳以上単身者及び75歳以上のみ世帯の情報提供（14町内会）を行いました。高齢者見守り活動ネットワーク会議については、見守り活動を行う関係団体との情報共有の場として開催しました。	引き続き団体間で見守り活動に関する情報共有ができるようになります。	○	○	福祉課			

令和元年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごの実施状況	担当課
◇ 計画の推進体制										
1 男女共同参画に関する調査研究										
1 情報・資料の収集と提供										
			93	男女共同参画に関する情報等の収集、集約	男女共同参画に関する統計資料や先進地事例等の情報を積極的に収集し、男女共同参画施策の推進に活用します。	男女共同参画に関する県や他市町村の資料などの情報収集を行い、先進地事例の紹介がある研修に参加しました。(県あすばる等)	先進地事例の紹介がある研修に参加するなど、情報収集に努めていきます。	○	○	まちの魅力推進課
2 計画の着実な推進										
1 男女共同参画推進委員会の設置										
			94	男女共同参画推進委員会の設置	庁内に男女共同参画推進委員会を設置し、計画の推進を図ります。	第2次志免町男女共同参画後期行動計画策定のため、推進委員会を開催しました。	推進委員会の設置については、国や県の動向、社会情勢の変化及び本町の実情を踏まえ、必要に応じ開催します。	○	○	まちの魅力推進課
2 男女共同参画推進審議会の運営										
			95	男女共同参画推進審議会の運営	町民を含めた男女共同参画推進審議会を設置し、施策の進捗状況調査や評価・提言を受けながら計画を推進します。	審議会を4回開催し、行動計画の進捗状況や第2次志免町男女共同参画後期行動計画の策定について審議しました。	令和元年度の行動計画の進捗状況について報告し、評価・提言を受け今後の推進に繋げていきます。	○	○	まちの魅力推進課
3 男女共同参画に関する意識調査の定期的な実施										
			96	町職員アンケートの実施	町職員を対象にしたアンケートを実施します。	経営企画課が行っている職員意識調査の中で、男女共同参画についての項目を設け、調査しました。	アンケートを実施していきます。	○	○	総務課
			97	町民意識調査の継続実施	男女共同参画に関する町民意識調査を継続的に実施し、施策に反映します。	第2次志免町男女共同参画後期行動計画の策定の際に、町民意識調査結果の分析を行うとともに、基礎資料としました。	これからも町民意識調査の結果について分析を行い、施策として志免町男女共同参画行動計画に反映するように繋げていきます。	○	○	まちの魅力推進課
4 行動計画の周知										
			98	行動計画の周知	志免町男女共同参画行動計画を解りやすく周知するよう努めます。	町の講演会の際に、志免町男女共同参画条例と男女共同参画行動計画について解りやすくまとめたものを紹介し、周知を行うとともに、課カウンターに配架を行いました。	講演会などの際に、条例と計画について紹介し、多くの方に周知を図ります。	○	○	まちの魅力推進課
3 男女共同参画施策への苦情の処理										
1 苦情処理体制の整備										
			99	意見箱やメールボックスの設置	町民が行政に対する苦情・意見を出しやすいよう、庁内に設置している意見箱やホームページ上のメールボックスを活用し、公聴の充実を図ります。	意見や苦情は寄せられませんでした。	ホームページや意見箱で意見等を受け付けます。	○	○	総務課
			100	苦情処理制度の周知	町が実施する男女共同参画に関する施策に対する苦情や救済の申し出を適切に反映できるよう、苦情処理制度の周知を図ります。	町の講演会の際に、志免町男女共同参画条例と男女共同参画行動計画について解りやすくまとめたものを紹介し、また課カウンターに配架を行いました。チラシの中に苦情処理制度について記載し周知を図りました。また、ホームページで苦情処理制度について掲載しています。	苦情処理制度の周知を図ります。	○	○	まちの魅力推進課